

CASE STUDY

オンサイトPPAの活用
導入事例

TOSHIBA

▶ 株式会社 TOSEI 様

年間発電量約 262MWh

オンサイトPPA 活用により 電気代の削減と電力単価の 長期固定化を実現

初期投資費用ゼロ、温室効果ガス排出削減、維持管理のアウトソース

業界(業種)

ランドリー機器(洗濯乾燥機)、真空包装機の
製造・販売

課題

- 電気代の高騰対策
- 工場立地法における緑地整備

導入サービス

オンサイトPPA

導入製品

- ①カナディアンソーラー製
太陽電池モジュール(680枚)
- ②SUNGROW製 パワーコンディショナ(2台)
- ③ダウントランス(2台)
- ④ラプラス製 計測監視装置(1組)
- ⑤電力量計(1式)

導入の効果

- PPAにより、電力会社から購入する電気の削減
- PPAによる、電力単価の長期固定化
- 産業用太陽光発電設備の環境施設認定による、工場立地法対策



カナディアンソーラー製 太陽電池モジュール

東京都品川区に本社を構える株式会社 TOSEI様は、静岡県伊豆の国市に工場を所有し、コインランドリー向けを中心としたランドリー機器(洗濯乾燥機)および真空包装機の製造・販売を行っています。

同社は、電気代の高騰と工場立地法に基づく緑地整備(裏面参照)への対応が課題であり、解決策を検討していました。そして、太陽光発電設備を導入することで、①電力会社から購入する電気を削減できる、②産業用太陽光発電設備が環境施設として認定される、この2点が決め手となりました。

今回導入した太陽光発電設備は、太陽光パネル680枚、総パネル面積

約1,900平方メートルで、年間発電量は約262MWhです。この発電量で、同社静岡事業所製造ラインにおける消費電力の約10～15%をまかなう見込みです。

今回の取り組みについて同社の執行役員は、「複数のメディアに太陽光発電設備の導入を取り上げられ、環境への取り組みを評価いただいていると実感しております。また、2024年1月より株主がグローバル企業になったため、環境対策への取り組みと海外販売の強化が求められます。その実現を目指し、引き続き全ステークホルダーにご評価いただけるよう活動します。」と話されています。

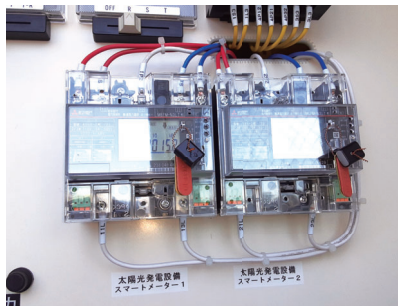
We solved the problem in this way.

CASE STUDY

オンサイトPPAの活用
導入事例

▶ 株式会社 TOSEI 様

EQUIPMENT INTRODUCTION



太陽光発電設備 スマートメーター



太陽光発電量遠隔監視画面

CORPORATE PROFILE

TOSEI

【社名】
株式会社 TOSEI
【所在地】
東京都品川区
【製造拠点】
静岡事業所（静岡県伊豆の国市）
【設立】
2018年12月
【事業内容】
ランドリー機器（洗濯乾燥機）、
真空包装機の製造・販売
【URL】
<https://www.tosei-corporation.co.jp/>



オンサイトPPAの導入経緯について、同社の執行役員に話をお聞きました。

産業用太陽光発電設備の環境施設認定

産業用太陽光発電設備は、工場立地法における緑地整備の方法として、設置面積を

緑地として認識することができることから導入を決めました。

オンサイトPPA活用により、初期投資費用ゼロ、電気代の削減と電力単価の長期固定化を実現

イニシャルコストの低減の為、購入ではなく、オンサイトPPAもしくはリースでの設備導入を検討しておりましたが、電気代の高騰

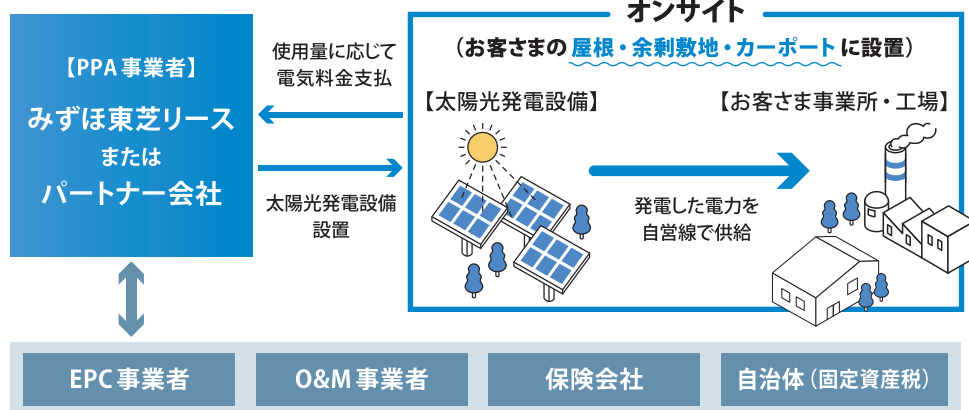
対策の為、電気代の削減と電力単価の長期固定化が得られる点を考慮し、オンサイトPPAでの導入を選択しました。

オンサイトPPAにより、太陽光発電設備の維持管理をアウトソース

オンサイトPPAでは、維持管理をアウトソーシングすることも導入理由です。複数のリース会社の見積もりを比較し、イニシャルコストとランニングコストの削減効果が高く、総合的に最もメリットが大きかったため、みずほ東芝リースの提案を採用いたしました。

みずほ東芝リースには、今回のオンサイトPPA以外にも、暑熱職場への対策として大型スポットクーラーのご提案等、当事業に有益なご提案を継続していただいています。引き続き、当事業および現場の課題感に根差したご提案を期待いたします。

<オンサイトPPAの体系図>



<工場立地法に基づく緑地整備>

工場立地法とは：日本における工場の新設や拡張などに関する基本的なルールを定めた法律。この法律の主な目的は、工場の立地に際して環境保全や地域社会との調和を図ることです。具体的には以下のような事項が含まれます。

- ① 緑地面積の確保（工場の敷地面積に対して20%以上の緑地を設けることを義務付け）
- ② 環境負荷の低減 ③ 地域社会との調和 ④ 土地利用の適正化

緑地とは：以下の特徴を持つものを指します。

- ① 植物の植栽 ② 地被植物 ③ 緑の壁や屋上緑化 ④ 人工的な緑化エリア ⑤ 緑地の配置 ⑥ 管理と保全

産業用発電設備：2012年以降、環境施設として認定され、緑地として設置面積の算入が可能となります。

みずほ東芝リース株式会社

※記載の内容は2024年2月28日現在取材のものです。
※記載の名称は各社の商標もしくは登録商標です。



MTL127.202410-00